

議事録（抄）

会議の名称		令和元年度第3回白井市子ども・子育て会議
開催日時		令和2年3月13日（金） 14:00～15:40
開催場所		白井市役所 東庁舎 会議室 302
出席者	委員	鳥海委員、古川委員、菅森委員、渡邊委員、市川委員、風間委員 佐藤委員、桑原委員、増子委員、鈴木委員、梅本委員、嵩田委員 寺田委員、平塚委員、藤岡委員 （15名）
	事務局	健康子ども部 岡本部長 保育課：池内課長 富澤主査 健康課：佐藤課長 山田保健師 子育て支援課：山口課長、山本主査、須藤主査補 （8名）
議題		（1）小規模保育事業所の認可・確認について （2）幼保連携型認定こども園の確認について （3）しろい子どもプラン（第2期白井市子ども・子育て支援事業計画）素案パブリックコメントの結果報告及び最終案について （4）平成30年度白井市子ども・子育て支援事業計画の実績報告について （5）その他
資料		○小規模保育事業所（ひなた保育園・ふおるてしろい）の認可・確認について ○幼保連携型認定こども園（ひまわり子ども園）の確認について ○令和2年度の定員数と受け入れ枠及び計画数 ○パブリック・コメント募集結果 ○しろい子どもプラン（第2期白井市子ども・子育て支援事業計画）（案） ○白井市子ども・子育て支援事業計画平成30年度実績報告について

会議内容

14:00 開会

<会議成立の確認>

委員15名出席により会議成立。会議内容公開および録音の承認。

<会長挨拶>

（会長）お忙しい中ご出席ありがとうございます。出席委員は必要数を満たしているため早速会議を始める。

<以降、会長の進行>

（会長）事務局より報告のとおり、会議は成立しているため議事を進める。

●議題（１）小規模保育事業所の認可・確認について

（会 長）本日の議題は（１）（２）（３）（４）（５）とある。まず議題１について事務局からの説明を求める

<事務局より資料に沿って説明>

（事務局）児童福祉法にある家庭的保育事業等の「等」に、今回審議いただく小規模保育事業が含まれる。第 77 条で、審議会その他の合議制の機関で審議となっている。今回の小規模保育事業所の位置は図のとおり。先月オープンした商業施設内に設置している。運営主体は資料にある株式会社アンフィニ、公募型プロポーザルにより選定した。定員は 19 名で、0 歳 5 名、1 歳 7 名、2 歳 7 名。3 歳以降については連携施設と協定を締結済み。面積・設備とも配置基準を満たしていることを確認済み。保育士は 6 名、調理師 2 名を確保しており、配置基準を満たしている。

【質疑】

（会 長）資料 3 の定員数と受け入れ枠の説明をいただきたい。計画案 P55、量の見込みに対する確保方策の表に反映されていないところがあるのではないか。実際にはニーズが表より多く出ているのではないかと思います。そのあたりの説明を求めたい。

（事務局）計画案 P55 の表は、平成 31 年実績と令和 2 年度から 6 年度の 4 月 1 日時点における量の見込みと、各施設での確保数、受け入れ可能数、過不足を示している。令和 2 年度は 2 号、3 号に待機児童が発生する見込みである。令和 3 年度は受け入れ枠が見込みを上回り待機児童は発生しない。ただし、4 月には発生しないが、年度中 5 月 6 月になると待機児童が発生することがこれまでもあった。令和 3 年以降もその可能性はあると考えられる。

（会 長）表では、待機児童が発生しない見込みだが、実際は 5 月以降に発生するとのことである。どのくらい発生して、それが今回の小規模保育事業所でどの程度解消されるか、また、今後余ることはないのか。

（事務局）今回の小規模保育事業所は定員 19 名。待機児童は令和 2 年 2 月で約 90 名、中でも 1 歳 2 歳という、この小規模保育事業所の対象にあたる年齢で多く発生していた。今回の小規模保育で改善が見込まれる。

（会 長）当該事業所への委託費として税金が投入される。一旦決定されれば今後もそれは続く。無駄になることなどないかという視点も含めて委員の皆さまには議論いただきたい。

（委 員）一旦決定したら予算の見直しなどが将来行われることはないのか。

（事務局）委託費については国の公定価格により、施設の規模に応じて毎年国の基本単価が変わる。そこが変わるので自ずと委託費は変わる。また利用人数の変動によっても委託費は変わっていく。それにつれて予算額も変更することになる。

（委 員）国の積算が変わるといろいろ変わるということでよいか。

（事務局）そうである。ちなみにこの委託費については、国 2 分の 1、県と市が 4 分の 1 ずつ負担をする。

（会 長）定員の数により委託費も変わってくるとのことである。この 19 名というところについて質問はないか。

（委 員）0～2 歳対象で定員 19 人だが、令和 2 年度の 3 号の不足は 46 人でかなり差がある。この定員というものは希望すれば 19 人から増やせるのか。

(事務局) 小規模保育事業は 19 人までという規定であり、定員を増やすことはできない。

(事務局) 補足する。小規模保育事業所の定員は 6 人～19 人である。

(委員) これは面積によって定員が何人になるかが決まっているということか。この施設の面積によって定員数が決まっているという解釈でよいか。

(事務局) 小規模保育事業の定員は 19 人となっているので、面積が広がっても定員は増やせない。それ以上の定員とするならば小規模保育事業ではなく認可保育所にならなければならない。

(会長) 他にあるか。なければ採決する。

小規模保育事業所の認可・確認について承認に賛成の方は挙手願う。

<委員挙手により承認>

●議題(2) 幼保連携型認定こども園の確認について

(会長) 議題 2 について説明を求める。

<事務局より資料に沿って説明>

(事務局) 幼保連携型認定こども園の確認についてである。審議等の法的根拠は資料のとおり。当該施設は昭和 53 年に保育園として開園。現在、千葉県に認定こども園の申請中。園舎の老朽化の対応と待機児童の解消のため開園するもの。現在工事中で、今年度末に改修は終了。6 月に新築は完了の予定である。場所は図面の通り、市役所の北西方向。ひまわり保育園は 60 名定員のところ、認定こども園化で 77 名に拡大される。年齢ごとの定員は資料のとおり、面積等は規準を満たしている。保育士 12 名、調理員は 3 名を確保しており、配置基準を満たしている。

【質疑】

(会長) 意見はあるか。定員の設定についてはどうか。

(会長) 今回、定員を増やすこととなったのは、施設の希望だったのか、市からの要請によるものか。

(事務局) 改修にあたり待機児童対策として定員増をお願いした。

(会長) 4 月に待機児童がなくなっても 5 月以降は生じるとの話であったが、将来的には子どもの数が減っていく。そうなるとこの園の経営は厳しくならないか。

(事務局) 子どもの数は推計上ゆるやかに減少の見込みであるが、女性の就業率の上昇などもあり、当面は問題ないと考える。もし、急激な子どもの減少があった場合は、利用定員の変更という形で定員を下げるという動きに移ることになる。市で検討し、本会議で審議の上変更していくことになる。

(会長) 毎年 5 月以降に待機児童が発生することだが、どのくらい発生する見込みなのかわかるか。

(事務局) 令和元年度 2 月時点で 0～5 歳で約 90 名の待機児童が発生している。

(会長) 表(量の見込みと確保の方策)を見ると、だんだん受け入れ枠が余っていくということになるが、その中で定員を増やしていくということはどうなのか。意見はないか。

(委員) 新生児の全戸訪問事業をやっているが、働く母親が確実に増え、育休中

の母親から保育園に預けたいが預けられるかという不安な声をよく聞く。人口は減っても働く母親は増えていくだろうという実感がある。受入数は少しでも増えてほしいと思う。

(委員) P55 の令和 2 年から 3 年に向けて確保方策の数字が増やしているが、この根拠は。

(事務局) 今回のひまわりこども園は令和 2 年度には反映されておらず、令和 3 年度から数字に入っている。それが 2 年～3 年の増分である。

(委員) 待機児童がいるので受け皿を増やすことは賛成だが、この立地は駅から離れており、近隣には小さな子どもが少ない地域のように思われる。なぜこの場所で認可することとなったのか。白井市の保育園は駅近くのものが少ない。電車通勤の母親からは通勤途中の預けが大変、車がないと大変、という声を聞く。駅から遠いところで人数を増やすというのはどういうことか。

(事務局) 今回のひまわりこども園は既存施設の老朽化により改築が必要だったということが背景の一つ。またニュータウンではなく在来地区の保育需要に應えるためでもある。そのためリニューアルオープンとなったものである。

(委員) 先ほどの質問の意図は、素案 P55、②の確保方策で、令和 2 年から 3 年にかけて人数を増やしているが、小規模保育事業の開設、ひまわり保育園の改築による増加分を越えていると思う。新たな施設整備など、根拠のある数字か。

(事務局) 新たな保育施設整備の予定はない。確保の方策の人数増は、各施設で、対象年齢ごとの保育士の配置換えなどにより定員増を検討してもらった結果である。

(委員) 既存の施設で待機児童解消を図る、新しい施設は作らない、というのが市の方針ということによいか。

(事務局) そのとおりである。既存保育所の拡充で考えている。

(委員) 認定こども園と保育園は何が違うのか。

(事務局) 認定こども園は幼稚園と保育園の機能をもった施設である。保育園は保育のための施設である。

(委員) 保育園から認定こども園に変わることによって定員が増えるというのは待機児童の解消につながる拡充という見方で良いか。

(事務局) 待機児童解消に結びつくものと考えている。

(委員) 施設によっては定員に余裕があるとの話があったが、ここには空きがあるといったアナウンスなどはしているのか。

(事務局) ホームページで空き情報は公開している。窓口でも申請時などに案内している。

(委員) 親が車をもっていないなどで「ここでは行けない」という判断をして待機になってしまうということもあるのか。

(事務局) あり得る。

(会長) 素案 P55 の表だと、令和 4 年からは供給過剰に見えなくもない。これはどうか。

(委員) 白井市はブロックを分けず全市を一つの区域で需給計画を立てるということで以前の会議でも承認となっている。待機児童がいるということに

については、通いたい園に入っていればいいが、遠くて大変だけど働くために入れているという人もいる。兄弟がいるからそこに行かせたい、クルマがないからこちらに行かせたいという要望など、どこまでの事情を市が待機と捉えるかにもよる。

(委員) 施設としては職員不足が現状の問題である。建物だけ作ればよいかというところではなく、保育士をどれだけ集められるかが大事。施設(スペース)的に余裕があっても保育士確保が問題。

(会長) 将来施設がだぶつくということはないか。

(委員) 先ほど、予算の面も心配されていたが、どれだけ子どもが入ってくるかで予算は変わる。10人の枠に3人しか入らなければ3人分しかお金はもらえない。今後、保育士不足による閉園もあるだろうが、子どもが減り必要がなくなり閉じるということもあるだろう。駅に近い保育園を望む話も聞いたが、駅近くの公立の施設は拡張に次ぐ拡張で環境的にはよろしくないところもある。そういうところを縮小するなど考えられる。様々な面から運営者が今後考えていくことになる。

(委員) 工業団地協議会から来ている。新規事業者が来る時、まず保育施設はあるかという問合せが多い。中小企業が多く、場所も交通機関が不便なところ。新しい施設設立の考えはないとのことだが、駅の近くばかりでなく働く場所の近くという視点も持って検討してほしい。

(会長) 以上で採決に入る。

幼保連携型認定こども園の確認について承認の方は挙手を。

<委員挙手により承認>

●議題(3) しろい子どもプラン(第2期白井市子ども・子育て支援事業計画)素案パブリックコメントの結果報告及び最終案について

(事務局) 1月27日の会議で承認された素案について2月15日~29日にパブリックコメントを実施した。5件の意見があった。素案には反映できないが参考とするもの2件、素案には反映できないが意見として伺ったもの3件となる。

<意見内容と意見に対する市の考え方について資料に沿って説明>

(事務局) ご説明のとおり、第2期計画の内容については、パブリックコメントでの意見を受けての変更はない。今回の資料を最終案として市長へ提言したい。

【質疑】

(質問なし)

(会長) 特に質問が無いようなので採決に入る。

しろい子どもプラン(第2期白井市子ども・子育て支援事業計画)素案パブリックコメントの結果報告及び最終案について承認の方は挙手を。

<委員挙手により承認>

●議題(4) 平成30年度白井市子ども・子育て支援事業計画の実績報告について

<事務局より資料に沿って説明>

(事務局) 教育・保育の確保方策、地域子ども子育て支援事業について平成30年

度実績の報告である。計画時の見込みと乖離のあったものについて説明したい。

(事務局) (3) 子育て短期支援事業。八千代市の養護施設に委託。実績がゼロであった。利用にあたり事前に市に問合せをいただくことになっているが、20件くらいの問合せはあったものの結果的には利用されず0となった。(5) 一時預かり事業。計画策定時、国の指針に合わせて設定したものだが、実際には保育士不足等でこの実績となった。(6) 病児・病後児保育事業。平成29年6月から利用日当日の申し込み受付など改善したことで利用者増になったと思われる。

(事務局) 次世代育成支援地域行動計画について。第1期では事業数は75事業である。最終頁は予算額に対し実際に全事業で執行された決算額である。32番、一時預かり事業は先ほどの報告のとおり。「遅れている」と評価。33番、家庭的保育事業。平成27年度に会議で承認を得て28年度に事業を終了した。47番、学童保育料の助成。補助の方法変更により予算、決算額はない。59番、女性の再就職への研修事業。千葉県との共催で行っていたものが、平成30年に県の事業が縮小され開催できなかった。60番、労働相談。30年度中、21件の相談があったが、全て年金に関するもので労働相談が無かった。周知等が課題と考えられる。以上である。

((事務局) 白井市母子保健計画については、資料のとおりアンケート調査の結果などからの実績をまとめた。今後も状況把握に努め、今回策定の計画に沿って推進していきたい。

【質疑】

(会長) 質問はあるか。

(会長) 実績の報告なので採決は行わない。今後も、しっかりと事業を推進してもらいたい。

●議題(5) その他

(事務局) 新型コロナウイルスについての対応について状況をご報告する。市内の公立私立保育園は通常通り開園している。公立保育園は健康観察カードの記入をしている。体温、ノド、せき、鼻水などを毎日記録する。保育数縮小の対応として、家庭での保育が可能な場合はそれをお願いしている。登園率の平均が約83%となっている。これに準じる対応についての文書を私立保育園にも配布している。公立幼稚園は卒園式の出席者を抑制。園の入り口で体温測定等行い、可能ならばマスク着用をお願いしている。私立幼稚園にも同様の対応を依頼している。学童保育は全校休校に対応し、臨時開所や時間増等の対応を行っている。学童保育所の職員では対応が足りないため、学校職員に協力依頼し、教室、体育館などの施設の一時利用の依頼もして、各校長の承認も得ている。現状、全体として50%を下回る登所率となっている。土曜日は少ない。

(事務局) 前回会議にて、市川委員に当会議の会長をお引き受けいただいたところだが、その際、副会長選任の議題をあげなかったことをお詫びし、改めて今回副会長選任の議題をあげさせていただきたい。

(事務局) 立候補はないだろうか。

(なし)

(事務局) 立候補がないので事務局からの推薦という形で選任をさせていただくが、風間委員を副会長として推薦したい。

<委員 拍手により承認>

(会 長) その他について委員からはあるか。

(なし)

(会 長) では以上で審議終了とする。

(事務局) 今年度の当会議は今回の第3回で終了となる。来年度については現時点では議題が確定していないので開催時期は未定である。開催の場合、予定はおおむね1か月前にはご案内する。

15:40 終了

以上